

いとう 市議会だより

創刊当時のロゴを
使用してみました！

200号 記念

主な内容

- 200号記念特集 【 P. 2 】
- 12月定例会の概要 【 P. 6 】
- 一般質問（14議員が登壇） 【 P. 9 】
- 常任委員会だより 【 P. 15 】
- 常任委員会行政視察 【 P. 16 】





今回のいとう市議会だよりは、
200号を記念し、
特別な記事を4ページにわたり
掲載します。

200号を迎えて

議長 中島弘道



いとう市議会だよりは、今から約五〇年前の昭和四九年五月一日に創刊され、今号で第二〇〇号を迎えることとなりました。

これまで、半世紀の長きにわたり発行を続けることができましたのも、市民の皆様をはじめ、本誌を配布してくださる各地区役員等の皆様、音訳ボランティアの方々のほか、本誌編集に携わっていただいた関係各位の多大なるご協力によるものであり、伊東市議会を代表し、改めて深く感謝

を申し上げます。

本市においては、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化など、各種課題を抱えており、未来に向けて、いかに市政を持続、発展させていくか、行政と我々市議会の役割が問われています。

私たち伊東市議会は、今後も引き続き市民の皆様にとって「開かれた議会」を目指し、本誌等を介し、議会活動の広報に努めてまいりますので、より一層のご関心を持ってご愛読いただければ幸いです。

現在の議場

市役所低層棟3階にある議場にて、市議会(本会議)が開催されています。



いとう市議会だより 創刊当時の議会

(昭和49年頃)



いとう市議会だより 創刊当時の庁舎



市議会だよりは こうして 生まれた

いとう市議会だよりが創刊された昭和四十九年当時、地方公共団体においては、都市化の進展及び生活水準の向上に伴い、生活環境整備に向け、公共施設の建設工事などが盛んに行われており、本市も例外ではありませんでした。

住民福祉向上のため、市が執行する予算や事業に対し、議員が、議会においてどのように審議しているのか、その内容を市民の皆様へ伝え、そして、ご理解を深めていただきたく、第七期市議会において、本誌の発行が始まりました。

それから約五〇年の時が流れ、昨年は第二〇期の議員が誕生し、また、解決すべき本市の諸問題も変化しています。本誌発行の主旨は変わっていません。

今後も、市民の皆様にお手にとっていただけるよう、分かりやすい紙面を目指し、編集していきます。



市議会だよりの ここを読んで

議会とは？

議会では、市の条例・予算などについて、審議・決定しています。

議会の出席者は、「市長・副市長・教育長・市の部課長（＝執行機関）」と「議員（＝選挙により選ばれた市民の代表）」です。

条例により、年に四回、議会の「定例会」を開催することが定められており、条例、予算等の議案に対し、議場で行われる



一般質問（九ページへ）

議員が、本会議において、市の行政全般にわたって行う質問のことであり、執行機関に対し、事業の執行状況や今後の方針等について報告や説明を求めます。

本市においては、議員一人当たり五〇分の持ち時間の中で行われています。

大綱質疑（今号掲載なし）

議員が、本会議において、次年度予算案、前年度決算案に対し、会派ごと、定められた持ち時間の中で、幅広く質疑を行うものです。

会派とは市政等に対し同じ考えを持つ議員の集まりのことを言います。

いとう市議会だよりでは、一般質問及び大綱質疑それぞれ、議員と執行機関の発言の中から一部抜粋し、お届けしています。



創刊から4年、冊子へと変化

第17号

昭和53年5月1日発行

「フォントがなんだかレトロ／



一部カラー化し、リニューアル

第171号

平成28年12月1日発行

表紙の見出しは「一般会計予算99億8,870万円を可決」。公営住宅の戸数倍増、東小学校の移転新築などが予算に組み込まれていました。

ちなみに、令和5年度一般会計予算は283億円、東小学校は統合され、令和5年4月から伊東小学校へと生まれ変わりました。



A4へサイズアップ、見やすく改良

第65号

平成2年5月1日発行

「『伊東の再生』に向けた平成16年度予算案を審議、可決」と掲載。

「長引く不況による歳入不足」、「経費節減」、「給与の適正化（減額）」など、第65号の掲載内容とは一変し、バブル崩壊後の長引く不況の時代背景を垣間見ることができます。

市議会だより 変遷

前ページ掲載の創刊号から現在まで、内容の充実化に合わせ、少しずつ変化がありました。
バックナンバーを振り返ります。

平成2年度予算案可決について掲載。一般会計の予算規模は、197億7,800万円で、昭和53年から12年で約2倍の予算規模になりました。

一般質問では高層マンション建設規制について取り上げられており、バブル景気の状況を感じます。



10ページから12ページに増加

第121号

平成16年5月1日発行

「これまでの表紙テーマ／

- ・伊東市を支える協働の力 (第144号～第150号)
- ・伊東の味力 (みりょく) (第152号～第154号)
- ・伊豆半島ジオパーク (第156号～第170号)
- ・温故知新 (第171号～第182号)
- ・「伊東かるた」とめぐる “伊東の魅力”再発見 (第185号～)

バックナンバー公開中
(第138号～) ➡



「伊東かるた」とコラボレーションした表紙を開始

第185号

令和2年6月1日発行

テーマ

未来の伊東、こんなまちにしたい！

※議席順に掲載しています。※1人30字以内で回答しています。

200号×20期議員／
一言アンケート

かわしま
河島
紀美恵



社会福祉・移動手段・
就労・子育て施策が進
展する住みやすいまち

むしあき
虫明
弘雄



世界中から選ばれ進化
し続ける国際温泉観光
文化都市 ITO

しげおか
重岡
秀子



官民の協力で、心も身体
も癒やされるまちとし
て観光も移住も発展

いぬかい
犬飼
このり



寄り添う市政とみんな
が自分らしくいられる
居場所がある伊東市

のみや
四宮
和彦



世界を舞台に活躍する
市民の育成に惜しみな
い投資ができるまち

あさだ
浅田
良弘



企業誘致を図り、集客
可能な複合施設や温泉
活用等による街づくり

たくぼ
田久保
真紀



風光明媚な自然を大切
に守り美しく強く豊か
な街にしていきたい

むらかみ
村上
祥平



“人が育つまち 伊東”
にここに楽しく暮らせ
るまちにしたい！

さとう
佐藤
周



市民満足度を高めなが
ら交流人口と移住者に
選ばれるまちを目指す

すずき
鈴木
絢子



誰もが夢や希望をもつ
て、笑顔で過ごしてい
けるまちにしたい

なかじま
中島
弘道



海青く山動かず、人あ
ふれ街賑わう、永久に
栄えよ、ふるさと伊東

すぎもと
杉本
憲也



主役の市民と行政とが
同じ方向で前向きに課
題解決を図れるまち

あおき
青木
敬博



ワークライフバランス
の良い人口減に負けな
い持続可能な観光の街

しのはら
篠原
峰子



子ども、ご年配の方、
障がい者の方、誰もが
安心してらせるまち

たけもと
竹本
力哉



全市民が健康で経済的
にも豊かで自分らしく
幸せに暮らしている街

ながさわ
長沢
正



風光明媚な自然を守り
つつゆっくりとした時
の流れを感じれる街

みやざき
宮崎
雅薫



豊かな自然と温泉を活
かし誰もが訪れたい海
といで湯のリゾート地

いど
井戸
清司



自然と温泉・食のまち。
ポテンシャルを生かし
た持続可能な観光地

すぎもと
杉本
一彦



新国際観光温泉文化都
市伊東の構築と子ども
達の教育費無償化へ

おおかわ
大川
勝弘



伊豆で一番の観光地
子育てしたい街
住みたい街日本一

令和5年12月定例会

32件の議案等を審議、決定

12月定例会を12月1日から12月15日までの15日間の会期で開会しました

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第17号 	伊東市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	伊東市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長の給料を現行の83万5,000円から85万5,000円に引き上げるとともに、期末手当の支給要件について、基準日前6か月以内における在職期間が1か月に満たない場合は支給しないことを定めるための改正	市長	賛成多数で可決
市議第18号	伊東市一般職の職員の給与に関する条例及び伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例	令和5年人事院勧告において、民間の支給割合との均衡を図るため俸給並びに期末手当及び勤勉手当について引上げが勧告されたことなどに伴い措置を講じるもの	市長	全会一致で可決
市議第19号	伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	令和6年4月1日から限定特定行政庁を廃止することに伴い、関係条項を削除するほか、用語の整理を行うもの	市長	全会一致で可決
市議第20号	伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	納税義務者またはその世帯に属する被保険者が出産する予定または出産した場合に、その出産予定日の属する月の前月から翌々月までの最大4か月間における当該出産被保険者に係る保険税の減額措置のため、規定を整備するもの	市長	全会一致で可決
市議第21号	伊東市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行により、派遣手当の名称のうち、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に変更するとともに、根拠法令条文を改正するもの	市長	全会一致で可決
市議第22号	市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて	令和5年9月8日、台風13号接近に伴う風雨により、伊東市水道事業が管理する水道用地内の樹木が倒れ、隣接地の家屋及び自家用貨物自動車の一部に損害を与えたため、その損害賠償額について議決を求めるもの	市長	全会一致で可決
市議第23号	伊東市宮天城霊園の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第24号	伊東市宮海浜プールの指定管理者の指定について	スポーツインテリジェンス株式会社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第25号	伊東ふれあいセンターの指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第26号	伊東市なぎさ観光駐車場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第27号	伊東市門脇駐車場の指定管理者の指定について	株式会社伊豆急コミュニティーを指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第28号	伊東市観光会館の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第29号	伊東市都市公園の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第30号	伊東市大川橋駐車場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第31号	伊東市伊東駅前駐車場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第32号	伊東市民運動場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第33号	伊東市民体育センターの指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第34号	伊東市宮かどの球場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致で可決

市 議 会 だ よ り

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第35号	伊東市大原武道場の指定管理者の指定について	公益財団法人伊東市振興公社を指定 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日	市長	全会一致 で可決
市議第36号 	令和5年度伊東市一般会計補正予算（第4号）	各款における人件費の整理をはじめ、不足が見込まれる障害者自立支援給付費や、物価高騰及び市内経済活性化対策としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するための経費、6月に発生した鎌田地区における市道災害復旧事業に対する経費の計上を主なものとして、9億1,703万9,000円の追加	市長	賛成多数 で可決
市議第37号	令和5年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	本場開催経費等について、施設保有会社等との包括委託事業を実施するに当たり、事前に協定を締結する必要があることから、令和5年度から令和25年度までを契約期間とする債務負担行為を設定するもの	市長	全会一致 で可決
市議第38号	令和5年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳出において、国民健康保険事業費納付金の整理、会計年度任用職員の増員に係る経費の増額、令和4年度分の事業費確定に伴う国庫支出金返還金の追加、歳入において、基金繰入金の減額と前年度決算確定に伴う繰越金の計上を主な内容として、1,552万4,000円の減額	市長	全会一致 で可決
市議第39号	令和5年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第1号）	今年度で現行契約期間が満了となる市営天城霊園の指定管理について、予定事業者が決定したことから、令和5年度から令和10年度までを期間とする指定管理に係る債務負担行為を設定するもの	市長	全会一致 で可決
市議第40号	令和5年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳出において、保険給付支払準備基金への積立金の追加、事業費確定に伴う国庫支出金返還金の計上、歳入において、前年度決算確定に伴う繰越金の計上を主な内容として、1億7,388万9,000円の追加	市長	全会一致 で可決
市議第41号	令和5年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳出において、広域連合に対する療養給付費負担金や保険料負担金の追加、歳入において、前年度決算確定に伴う繰越金のほか、療養給付費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額を主な内容として、7,004万6,000円の追加	市長	全会一致 で可決
市議第42号	令和5年度伊東市下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入については、本年度予定していた料金改定を見送ったこと及び有収水量が見込みを下回ったことに伴う下水道使用料の減額を主な内容とし、3,324万円の減額、収益的支出及び資本的支出については、それぞれ人件費の整理を行い、収益的支出は189万8,000円の減額、資本的支出は、468万9,000円の追加	市長	全会一致 で可決
市議第43号	令和5年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出については、人件費の整理及び損害賠償金の追加を主なものとして、2,931万7,000円の増額、資本的支出については、人件費の整理を主なものとして、39万9,000円増額	市長	全会一致 で可決
市選第18号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	稲葉衛氏（再任）	市長	全会一致 で選任に 同意
市選第19号	教育委員会委員任命の同意について	北岡ゆうこ氏（新任）	市長	全会一致 で任命に 同意
発議第2号	議会改革特別委員会設置について	新時代に即した議会機能の充実についての調査・研究を目的とした特別委員会の設置	議員 8名*	全会一致 で可決
発議第3号	ガザ地区での休戦と永続的な平和を求める決議	決議文は8ページをご覧ください	議員 8名*	全会一致 で可決
発議第4号	認知症との共生社会の実現を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名*	全会一致 で可決

※各会派代表者及び会派に所属していない議員全員

議会改革特別委員会の設置について

一二月定例会最終本会議において、左記特別委員会設置についての議案を上程し、全会一致で可決しました。

● 委員会の名称
議会改革特別委員会

● 付議事項
新時代に即した議会機能の充実についての調査・研究

● 委員定数 一〇名

● 委員構成

委員長 大川 勝弘 議員	副委員長 鈴木 絢子 議員	委員 佐藤 周 議員	委員 河島 紀美恵 議員	委員 虫明 弘雄 議員	委員 篠原 峰子 議員	委員 杉本 一彦 議員	委員 四宮 和彦 議員	委員 田久保 眞紀 議員	委員 犬飼 このり 議員
--------------	---------------	------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------

本会議で行われた討論の概要

※登壇順に掲載しています。

市議第一七号

《反対》犬飼このり議員

市長の給与が長年にわた
り据置きだという理由は、
据置きどころか約三〇年所
得が低下し不況が続いてい
る市民の暮らしに寄り添っ
ていない。本市に観光客が
戻り市内経済が上向きと捉
えるのは軽こつで、国内で
は格差が広がっている。月
額二万円有効に使うことが
できる福祉や教育の現場に
回すことを求め、反対する。

《賛成》自由民主伊東

平成一八年に引下げがさ
れてから、現在まで引下げ
前の水準に戻っていないこ
とや、財政状況が改善され
ていること、また、市内の
経済状況もコロナ禍以前に
届かないものの回復傾向に
あり、市民の課税平均所得
も平成三〇年からこの四年
間で二一萬二〇〇〇円上昇
傾向にあること等を踏まえ
賛成する。

会派構成は14ページをご覧ください

《反対》颯

市長の報酬上げは市内
経済がいまだコロナ禍前の
水準に回復していないこと
や物価高騰にあえぐ市民生
活の現状を踏まえると時期
尚早であり、市民の理解を
得られないと考える。市長
の確約書問題、職員のいじ
め問題や市税着服等相次い
だ不祥事からの信頼回復が
優先であることも踏まえ、
報酬引上げには反対をする。

《反対》重岡秀子議員

特別職（市長）の報酬引
上げ案の審議では、市内経
済を「緩やかに回復」とし
ているが、未曾有の物価高
に苦しむ市民も多く、市の
経済振興策についても不満
の声がある。伊豆市でも一
〇月に報酬審議会の答申が
出されたが、結果は「据置
き」であり、近隣の市でも
増額案はないようで、時期
尚早と考え、反対する。

市議第三六号

《反対》犬飼このり議員

毎年度多額の予算がつく
事業で、駅前の竹あかり設
置が突然浮上した無計画さ
には言葉が出ない。キャッ
シュレス決済ポイント還元
は市内で使えば市民以外で
も還元されるが、サービス
不使用で支援されない市民
もいる。全市民に公平に届
く現金給付もしくは、相当
額で実現可能な約二年間の
給食無償化を求め反対する。

《賛成》颯

補正予算案に引上げとな
る市長の報酬が含まれる
ため、報酬引上げに反対し
た立場であることから賛否
を熟考した結果、他の予算
については速やかに執行さ
れることが望ましいと考え
ることから、予算案につい
ては賛成する。

《賛成》重岡秀子議員

補正予算は一般職員の給
与改定には異論がないが、
物価高騰対策のキャッシュ
レス決済ポイント還元事業

はスマホ決済が中心であり、
利用条件の不平等さがある。
カード式の決済もあるが、
身近な商店で利用できるか
不明である。国からの補助
金などで財源組替えもし、
効果的な物価対策の検討を
要望し、賛成とする。

令和五年二月一日
「ガザ地区での休戦と永続
的な平和を求める決議」
を全会一致で可決

パレスチナ自治区のガザ
地区では、イスラム組織ハ
マスとイスラエル軍の戦闘
で、多くの市民や市街地に
甚大な被害が生じている。
イスラム組織ハマスによ
る残虐行為や人質の略取は
断固排撃するが、一般市民
や子供の命を奪うことは到
底認められない。

こうした非人道的行為に
対する批判を受けて、一一
月一五日の国連安全保障理
事会では「長期間の人道的
な戦闘休止と回廊設置」を
求める決議が採択され、日
本政府もこれに賛成した。
本市議会としても、世界

の恒久平和を願って決議し
た本市の「平和都市（核兵
器廃絶）宣言」の精神に
のっとり、次の事項を実現
して一刻も早い戦闘の終結
が図られることを、平和を
願う全ての伊東市民と共に
強く求める。

一 ガザ地区などでの、一
般市民への国際法に反す
る攻撃と非人道的行為を
直ちに停止すること

二 戦闘当事者は、交渉を
通じてまず停戦と人質の
完全な解放を実現し、継
続的な休戦に向けてさら
に協議すること

三 国連安全保障理事会で
採択された「長期間の人
道的な戦闘休止と回廊設
置」を求める決議を具体
化すること

(決議全文を掲載)





一 般 質 問



動画はこちら 

14議員が登壇し、市政全般について質問しました

(登壇順に掲載しています)



すずき あやこ
鈴木絢子議員
(正風クラブ)

本市の小・中学校における不登校対策について、今後の課題及び展望を伺う

令和五年三月、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COOLOプラン）」を発表した。

本市の小・中学校の不登校児童・生徒出現率は、令和元年度、令和二年度において、いずれも県平均そして国平均よりも高く、本市において、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策は、早急に取りかからなければならぬ取組と考え、今後の課題及び展望について伺う。

教育長

関係機関との連携強化を図り組織的な支援をしていく

今後の課題として、年々

多様化する児童・生徒が不登校となった要因の的確な把握、教職員や家庭、関係機関等との情報共有を行い、組織的・計画的な個々の児童・生徒に応じたきめ細かな支援策や、社会的な自立に向けた個々のニーズに合った受け皿の構築等が挙げられる。

また、安心して学べる魅力ある学校づくりや誰一人取り残されない学びの保障をしていくための組織づくり、システムづくりも必要不可欠である。

不登校対策の展望としては、年々増加する不登校児童・生徒をこれ以上増加させないよう、未然防止と早期対応を進めるとともに、学校での組織的な対応と関係機関との連携強化を図り、自分の学級に入りづらい児童・生徒の学校内での居場所確保と併せ、支援員の配置や教育支援センターの充実等も検討していく。

『その他の質問』 八項目



い だ よ し
井戸清司議員
(自由民主 伊東)

入湯税への超過課税導入についての考えと関係団体との協議の進捗状況を伺う

入湯税は地方税法により位置づけられた目的税であり、観光が基幹産業である本市においては、その全額を観光振興に充当している。全国総観光地化が進捗する中、温泉の利用の無い自治体においては宿泊税を徴収し有効活用している例も多いことから、本市も入湯税の用途を明示する中で、超過課税を実施し、その財源を、持続可能な行政運営や観光振興に有効に活用する考えはないか、また関係団体との協議の進捗状況を伺う。

市長

安定的な財源として有望な選択肢の一つであるが、導

入については、検討が必要と考える

入湯税の超過課税については、観光施策の一層の充実を図るためなどの安定的な財源として、有望な選択肢の一つと考えており、本税の導入については、議会での一般質問や、市内経済三団体の要望などがあつたことも踏まえ、検討を重ねてきた。

超過課税の導入については、その用途及び必要性や超過税率等について十分な検討が必要であると考えており、これまでに関係団体を構成員とする官民戦略会議において、用途や税率等について意見聴取するなど、協議を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に観光需要が落ち込む中、本市においても来遊客数が大幅な減少傾向となるなどの厳しい経済状況となったため、令和二年度に検討作業を中断し、現在に至っている。

『その他の質問』 四項目



しのはらみね こ
篠原峰子議員
(公明党)

高齢者の移動支援における現状と課題を伺う

本市で現在行われている高齢者の移動支援事業は、運転ボランティア養成研修修了者や付添いボランティアが、認知症カフェなど市内で開催している交流の場を目的地として自宅と往復する送迎に限られていることから、利用者からは「ついでに買物にも寄りたい」との声がある。本市における高齢者の移動支援について現状と課題を伺う。

市長

運転ボランティアの養成により支援者の確保に努めるとともに、地域住民が主体となった移動支援の拡大と継続を図っていききたい

本市における高齢者の移動支援の現状については、

地域の健康な高齢者等が運転ボランティアとして、移動手段を持たない高齢者の移動や外出を支援する取組として、居場所等への送迎に限定し、移動支援を行っている。

あわせて、地域住民が主体となって実施する移動支援の立上げ支援も行っており、現在、市内二か所の自治会で実施されている。

地域住民主体の移動支援については、個別の規約に基づき、買い物等への送迎も行える等、柔軟な運用が可能であり、高齢者の移動や外出環境の向上に寄与している。このことから、その立上げに際し、規約の作成等の実施方法等の課題に対し、介護予防事業から得られたノウハウを自治会へ提供するほか、運用に当たり道路運送法等の法令に関する助言等を行うなどの支援を積極的に行うとともに、引き続き運転ボランティアの養成も行っていく。

『その他の質問』 四項目



むらかみしょうへい
村上祥平議員
(正風クラブ)

幼稚園及び保育所におけるサービス拡充の観点から保育の受入箇所を増やす取組をしてはいかがか伺う

本市の今年度当初における待機児童数はゼロ人であるが、年度途中に生まれた子供の場合は空き待ち等により入園できない状況が生じている。

これにより、職場復帰や就職がかなわない保護者があり、会社側も人手不足の状況の中で、従業員の復帰を待ち望んでいる状況もあることから、今後、保育の受入箇所を増やす取組をしてはいかがか伺う。

市長

必要な人的・物的体制を検討し、ゼロ歳児の待機児童解消に努めていく

本市では、保育所ごとに

受入可能な人数枠を最大限に考慮した入所調整を図っており、空き待ちにより年度途中からの入所ができないケースも生じている。

出産後、早期の就労等を求める保護者は増加しており、誰もが安心して出産し、出産後も保護者の求める時期に安心して保育所に預けることができる環境整備として、今後ゼロ歳児の受入を増やしていくためには、市内各保育所等との調整により、受入人数を増やしていくことも考えられるが、現在、ゼロ歳児を受け入れていない公立の富士見、広野、宇佐美保育園の三園の中で、新たにゼロ歳児を対象にしていくことも必要であると考えている。

今後については、将来的な保育ニーズも考慮し、保育士や専用保育室の確保等、必要な人的・物的体制を検討し、ゼロ歳児の待機児童解消に努めていく。

『その他の質問』 六項目



おおかわかつひろ
大川勝弘議員
(伊東未来)

伊東駅前広場の整備に向けた進捗状況等について伺う

市長の記者会見における伊東駅前広場整備計画についての説明が新聞に掲載されたが、伊東駅前整備は長年の課題であり、今後、住民説明や用地取得等の重要な局面を迎えることから、本計画の進捗状況、今後の見通し及び津波避難経路について伺う。

市長

パブリックコメントを実施し、住民説明会を開催した上で令和八年度から事業に着手したいと考えている

伊東駅周辺地区整備事業については、当該地区の活性化を図り、観光都市伊東の玄関としてのにぎわいを創出するため、伊東駅前広場を先行して整備する方針

としている。

伊東駅前広場整備計画については、これまで関係団体、市民団体、有識者等組織する検討委員会において、意見を伺うとともに、関係機関との協議を進めており、令和四年度に実施した測量及び概略設計の結果をホームページで公表したところである。

今後については、令和六年一月からパブリックコメントを実施し、伊東駅前広場を都市計画決定するため、三月には住民説明会を開催する予定としており、早ければ令和八年度から事業に着手したいと考えている。

また、当該事業に併せて、JR伊東駅舎の建て替えは行われないが、今後、JR東日本による駅舎の建て替え等が行われる際には、津波避難経路にもなり得るJR伊東駅裏側への連絡通路の整備についてもJR側に要望していく。

『その他の質問』一三項目



むしあきひろ お
虫明弘雄議員
(自由民主 伊東)

本市の貴重な観光資源である温泉を官民が連携して保全する必要性について伺う

伊東温泉は、別府や湯布院と並び称される日本三大温泉地の一つであり、温泉はそれにまつわる歴史や文化とともに、国際観光温泉文化都市である本市の貴重な観光資源であり、観光推進の原動力となっている。

しかし、本市には温泉に関する行政窓口はなく、近年では自然災害や維持管理コストの増大を起因として、市内の源泉の利用口数も減少傾向にある一方で、前出の別府市や由布市においては、行政に温泉を管理する部局が存在していることから、本市においても、温泉を官民が連携して守っていく必要性について伺う。

市長

伊東温泉を守っていく方策について官民が連携し協議する場を設けていきたい

本市は全国でも有数の湧出量を誇る温泉地であり、国内外から多くの観光客が温泉を楽しみに訪れていることから、源泉を保護し、安定的に継続利用していくことは重要な課題であるものと認識している。

しかし、現在、コロナ禍などを背景に、市内の源泉の廃止または休止が目立ち、源泉の数は減少傾向にあると伺っている。

この状況を踏まえ、一般社団法人伊東温泉協会から、意見交換の要望があり、令和四年一〇月に市役所関係各課との意見交換会を開催し、現状の課題や問題点、今後の対応等について情報共有を図ったところである。今後は、より幅広い皆様のご意見を伺うため、官民が連携し協議できる場を設けていきたいと考えている。

『その他の質問』一〇項目



すぎもとかずや
杉本憲也議員
(政和会)

求償権行使に係る市長の考えを伺う

本市元職員が提訴した損害賠償請求事件の和解に関して、国家賠償法に基づく損害賠償事件の裁判実務では、今回のように裁判上の和解で市が被害者に解決金を支払った場合でも、市は加害職員の行った行為に故意があれば求償権を行使し、市が支払った解決金を加害職員に補填してもらうことが可能となっている。

全国的に見ても、職員に対する求償事例は非常に少ない状況であったが、近年、国家公務員制度改革基本法の成立や地方自治体が職員に求償するケースも増えており、求償権を行使する流れに変わってきている。

求償しない本市への不信感を抱く市民の声もあり、

公正な行政事務の執行の観点から、加害職員等に対して求償権を行使すべきであると考えているが、市長の考えを伺う。

市長

調査によって判明した事実などに基づき求償権を行使しない

本市においては、求償権の行使について市の独自基準はなく、国家賠償法の法令に準拠するとともに、他自治体の類似事例等を参照し、総合的に判断している。

今回の件については、客観的に事実確認を行うため、弁護士等外部の専門家により関係職員への事情聴取や原因の究明等を行ってきた。

これらの調査によって判明した事実などに基き、国家賠償法に照らし合わせると、当該職員に「故意又は重大な過失」があったとまでは言えないとの判断に至ったことから、求償権を行使しないこととしている。

『その他の質問』七項目



あさだ よしひろ
浅田良弘議員
(輿)

本市における二次交通に対する考え方と具体的な取組について伺う

本市は、伊東八景等の観光地間を直接結ぶ移動手段が少なく、観光客誘致の弱点となっているほか、公共交通機関のない地域に居住する市民は、日常生活における移動手段の確保に困難がある方も多く、速やかな施策対応が求められている。

このことから本市における二次交通に対する考え方及び実証実験等の具体的な取組について伺う。

市長

実証実験を経て新たなバス路線が設定されたほか、デマンド型乗合タクシー実証運行などを実施した

本市の観光スポットは市内に点在しており、それら

を結ぶ二次交通の確保は観光客の利便性向上を図るためにも大きな課題と認識している。近年では新たな観光スポットの誕生を契機とした新たな観光客の流れにより、民間主導により実証実験を経る中で、新たなバス路線が設定された。今後、観光客のニーズを踏まえた利便性の高い移動手段について、地域内の交通事業者と協議を進め、具体的な取組も検討していく。

また、令和四年度には、地域の方々や交通事業者と協同で検討を行い、伊豆高原地域の交通空白・交通不便地の解消に向け、二次交通の拠点と自宅を結ぶ地域の新たな交通手段として、デマンド型乗合タクシー実証運行を実施したところである。今後は利用実態や採算性及び利用者アンケートの結果等を参考に、引き続き地域の特性や実情に応じた交通手段の確保のための検討を行っていく。

『その他の質問』 三項目



かわしま きみ
河島紀美恵議員
(自由民主 伊東)

紙おむつ等の配達を通じた乳幼児がいる家庭への見守り事業の導入について伺う

子供を産み育てやすい環境づくりに向けた施策の一環として、乳幼児がいる家庭などに定期的に紙おむつやおしりふき等を無償で支給し、また、見守りを兼ねて配達を行う事業を展開している他市町の事例があるが、このような子育て支援は、未来の幸せづくりへの先行投資であり、大変評価できるものと考えていることから、本市で導入する考えはないか伺う。

市長

現行の経済的支援等とは別に、さらなる母子の見守り事業の充実のため、調査、検討を行っていく

本市においては、令和四

年度から、妊娠期や出産後の何かと出費の多い時期の経済的支援として、様々な育児用品の購入などにも利用できるよう、妊娠届出時に出産応援給付金を五万円、出産後に子育て応援給付金を五万円それぞれ支給する出産・子育て応援給付金事業を実施している。

さらに出生の際に、子供一人当たり五万円を誕生祝金として贈呈するなど、子供を産み育てやすい環境づくりにも努めている。

また、母子の見守りにについても、子育て支援課内に子育て世代包括支援センターを設置し、気軽に相談ができる体制を整備しているほか、妊娠時期から出産後に保健師等専門職との面談機会を設けるなど、支援が必要な母子等に見守りにつなげる取組も実施している。

今後は、現行の経済的支援等とは別に、母子の見守り事業の充実を図るため、調査、検討を行っていく。

『その他の質問』 四項目



すぎもと かずひこ
杉本一彦議員
(伊東未来)

本市市街地の経済活動活性化のための再開発について伺う

伊東国際観光温泉文化都市建設計画において、秩序ある町並み形成のため建築物の高さが制限されている。しかし、人口減少が進み活力を失いつつある本市市街地において、改めて経済活動を活性化させるためには、この制限を見直し、高層分譲マンションや高層ホテルの建設等、民間企業が投資しやすい環境をつくり、市街地の再開発を進めるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

市長

市内経済や民間開発の動向を注視し、研究していく必要があると考えている

本市では、都市計画マス

タープランにおいて、まちづくりの三つの基本理念として、自立と共生、交流と連携、参画と協働を心掛け、「自然と調和した健康保養都市」を基本目標として、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めており、それを踏まえ、宇佐美地区、伊東地区、吉田地区において、用途地域により建築物の高さの最高限度を一五メートル、二一メートル、三一メートルと定める高度地区を、平成一八年四月に都市計画決定した。

この決定が、民間開発の抑制になっていることは推察するが、秩序ある町並み形成が図られている側面もあり、制限の見直しは、都市計画マスタープランの基本理念や目標、高度地区指定の経緯を踏まえ、市内経済や民間開発の動向を注視しながら、様々な意見を考慮し、研究していく必要があると考えている。

『その他の質問』 六項目



しのみやかずひこ
四宮和彦議員
(政和会)

まちなかにぎわい創出事業を継続事業として特定のNPO法人に委託する妥当性について伺う

行政がNPO法人と協働を図ることは、専門性やノウハウの見地から非常に重要であるが、この協働において期待する事業成果を得るに当たり、行政とNPO法人との組織間関係に大きく依存するものと考えている。

地方公共団体における業務委託を受託するNPO法人は、行政の「下請」に過ぎず、垂直的な関係である一方、行政とNPO法人が水平的関係の下、その支援施策として業務委託を行う事例もあることを踏まえ、まちなかにぎわい創出事業を例に挙げ、これを継続事業として特定のNPO法人に委託することの妥当性に

ついて伺う。

市長

事業効果を検証した後に、改めて事業者選定について検討していきたい

本事業については、令和元年度から、「ITOMARCHE」をはじめとするイベント開催等を実施しているが、令和五年五月八日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「五類感染症」となるまでの間は、十分な形で実施できなかったことから、事業効果の検証が難しい状況である。

しかしながら、「ITOMARCHE」については、松川藤の広場を活用したにぎわい創出イベントとして、市民に定着しつつあることから、現在の受託者であるNPO法人による事業を継続し、事業効果の検証をした後に、改めて事業者選定について検討していきたい。

『その他の質問』 七項目



た く ぼ ま き
田久保真紀議員
(颯)

新図書館建設事業の今後の方針について伺う

新図書館建設事業について、設計を見直す旨が発表されたことから、その内容及びスケジュールを伺うとともに、再設計による建設費、維持管理費及び運営費の縮減見込みについて伺う。

教育長

現計画のコンセプト等は維持し、施設全体のサイズダウン等により全体事業費の縮減を目指す

新図書館建設に係る再設計の事業内容としては、設計に要する時間、費用を削減するほか、これまで新図書館建設に関わってきた方々の想いに応えるために、ゼロベースで再設計するのではなく、現計画のコンセプトや概念は維持

し、施設全体のサイズダウンを行い、蔵書スペースの一部縮小や、諸室の統合等による全体事業費の縮減を目指すものである。

また、現段階における詳細なスケジュールは未定だが、令和六年度には再設計業務に着手し、その後、令和七年度内の早期での工事が着手が最も早いスケジュールであると考えている。

なお、建設費や維持管理費等の縮減については、再設計の過程で試算を進めるが、基本構想、基本計画に掲げた蔵書規模は一定程度維持しつつ、コスト縮減への影響が大きい施工床面積を最低でも二割以上は削減する方向で検討を進めていきたい。

新図書館については、これまで、多くのご意見、ご要望を頂き検討を進めてきた経過を踏まえ、コンセプトに掲げる「夢と未来を育む図書館」の早期実現に向け、着実に進めていきたい。

『その他の質問』 五項目



いぬかい
犬飼このり議員
(会派に所属していない)

愛犬との散歩時にまちの見回りをする「わんわんパトロール」を導入する考えはないか伺う

本市は、ペットの同行避難場所が明確であったり、公設ドッグランがあったりと、伊豆地域の中でもペットとの共生環境が整っている。特に伊豆高原においては、多くのペット同伴可能施設があり、伊豆高原とも呼ばれ、他市からペットと共に移住してきた人も少なくない。

そういった本市の実情を踏まえ、動物との共生社会実現の取組の一つとして、愛犬との散歩時に、近所の高齢者の見守りやごみ拾い等、まちの見回りを併せて行うわんわんパトロールを導入する考えはないか伺う。

市 長

先進自治体の事例を参考に導入について検討していきたい

わんわんパトロールについては、愛犬と散歩しながら地域をパトロールし、ごみ拾いをはじめ、登下校時の子供たちや、地域の高齢者などを見守るものであり、全国の一部自治体で導入していることは承知している。このわんわんパトロールは、普段の散歩コースにおいて、無理なく地域を見回るといえるもので、地域の環境美化や見守り体制の一助となるものであるが、飼い主の協力が欠かせないものと考えている。

今後については、先進自治体の事例を参考にするとともに、関係者のご意見や飼い主の方の意識の高まりを考慮しながら、導入について検討していきたいと考えている。

『その他の質問』 六項目



しげおかひでこ
重岡秀子議員
(会派に所属していない)

新図書館完成に向け、各コミュニティセンターに図書館の分館機能を整備してはいかがか

図書館法では、その第三条第五号において「分館、閲覧所、配本所等の設置等」について、その実施に努めることを規定している。

現在本市においては、分館計画は具体化されていないが、地理的特性を考慮し誰もが等しく図書館を利用できるように努めることは、大変重要な課題である。このことから各コミュニティセンターの図書室を市民ボランティア等の協力を得て、図書館の分館として整備し、新図書館開館後には、図書の受け渡し窓口とすることについて、当局の考えを伺う。

教 育 長

まずは拠点となる新図書館の建設を進め、各地区への図書館サービスの展開方法を検討していきたい

図書館政策の推進に際し、分館の整備やコミュニティセンター等における予約資料の受け渡しをはじめとする、市内全域における図書館サービスの展開について、南北に長い市域を有する本市にとっては、重要な課題の一つであると認識している。

分館の整備やコミュニティセンター等での予約資料の受け渡しなど、新たな館外サービスの提供については、新図書館の建設に伴う蔵書のICT化に伴い、所蔵資料の管理が容易になることも踏まえ、まずは、拠点となる新図書館の建設を進め、市内各地区への図書館サービスの展開方法も併せて検討していきたい。

『その他の質問』 六項目

市議会内の会派構成

(令和六年二月一日現在)

■正風クラブ

村上 祥平 議員

鈴木 絢子 議員

◎佐藤 周 議員

宮崎 雅薫 議員

■自由民主 伊東

虫明 弘雄 議員

河島紀美恵 議員

中島 弘道 議員

◎井戸 清司 議員

■公明党

◎長沢 正 議員

竹本 力哉 議員

篠原 峰子 議員

■伊東未来

青木 敬博 議員

◎大川 勝弘 議員

杉本 一彦 議員

■政和会

◎四宮 和彦 議員

杉本 憲也 議員

■はぐみ

田久保眞紀 議員

◎浅田 良弘 議員

■会派に所属していない

犬飼このり 議員

重岡 秀子 議員

(◎) 会派代表者、

会派構成議員は議席順)

常任委員会だより

～12月7日、8日に行われた常任委員会審査の中から、一部を抜粋～

ホームページにおいて、
各委員会要点記録を公開しております。各委員会要点記録はこちら



総務委員会

問 令和4年10月の伊東市特別職報酬等審議会の答申を踏まえた市長給料額の改定について、本定例会（令和5年12月定例会）での提出とした経緯を伺う。

答 市長給料額について、類似団体等の平均水準までの引上げが妥当なものの、その時期は市内経済状況を勘案した上でとの答申を尊重し、その時期を模索する中で、物価高騰等の影響はあるものの、令和5年度上半期の来遊客数など観光業関連の指標は前年比増となり、市内経済の好転が見込める状況となったことから、現時点が適当と判断した。



令和4年10月
伊東市特別職報酬等審議会からの答申

観光建設委員会

問 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施時期の選定理由を伺う。

答 特定のQRコード決済やプリペイド型電子マネーで支払いを行うとポイントが還元される事業を令和6年4月の1か月間実施する予定としており、複数のキャッシュレス決済サービスを同時に運用するための委託契約や登録店舗の募集等に3か月程度を要するほか、給付型商品券事業が1月中旬で終了し、国が実施する所得税や住民税の定額減税が6月に実施される見込みであることから、新年度を迎える時期にも経済対策を行う必要性を考慮したためである。



令和5年6月に続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業が実施される

福祉文教委員会

問 産後ケア事業委託料の増額理由を伺う。

答 令和5年度から、宿泊施設で産後ケアを受けることができる、ホテル型デイサービス事業を開始し、当初25件の利用を見込んでいたが、申込みが多かったため、年間150件の利用を見込み増額するものである。

宿泊施設という非日常的な空間で、母子を対象に、助産師等が育児指導・相談支援を行うとともに、利用者は温泉利用も可能であることから、産後ケア事業の目的の一つである、母体の休息という点で満足度が高い事業となっている。



産後の体のサポート・育児のサポートを宿泊施設で実施している

3月定例会の予定

2月20日(火)
開会

※日程等は、2月中旬の議会運営委員会において正式に決定します。

閉会中の議会活動

令和5年10月臨時会閉会から
令和5年12月定例会開会まで

10月27日	議会報編集委員会
11月13日～11月15日	常任福祉文教委員会行政視察
11月14日～11月16日	常任総務委員会行政視察
11月14日～11月16日	常任観光建設委員会行政視察
11月17日	常任観光建設委員会協議会
11月24日	議会報編集委員会
11月27日	議会運営委員会



常任委員会 行政視察概要

常任委員会では先進事例などの調査・研修のため、3日間の行政視察を実施しました。

ホームページにおいて、委員会行政視察報告書を公開しております。

こちらから
ご覧ください



総務委員会

● 一月一四日

徳島県阿波市

D X推進の取組について

● 一月一五日

徳島県阿南市

トライアル・サウンディングについて

● 一月一六日

徳島県徳島市

市民協働によるまちづくりにについて



研修の様子（阿波市）

観光建設委員会

● 一月一四日

長崎県島原市

しまばらめぐりんチケットについて

● 一月一五日

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会

（長崎県長崎市）

長崎さるくについて

● 一月一六日

佐賀県佐賀市

デジタルマーケティングを活用したインバウンド観光推進業務について



長崎さるくの体験（一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会）

福祉文教委員会

● 一月二三日

富山県朝日町

朝日町立あさひ総合病院の経営強化について

● 一月一四日

富山県立山町

子育て支援策について

● 一月一五日

富山県富山市

富山市立図書館について



富山市立図書館本館（富山市）

編集後記

今回の表紙は二〇〇号を記念し、普段とは趣の異なる創刊号のロゴを使用しています。

いとう市議会だよりは「市民の皆様に分かりやすく市議会の様子をお伝えする」ため、これまでも時代に即し進化を続けてきました。

この思いはこれからも変わらず、委員一同、市民ニーズに応えられる紙面づくりに努めてまいります。

（杉本憲也）

議会報編集委員会

委員長

副委員長

委員

杉本 憲也
大川 勝弘
村上 祥平
河島紀美恵
竹本 力哉
田久保真紀

市議会に関するご意見

ご質問は議会事務局へ